

SNS 等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」に

関する連携協定の締結式

ICT 等を活用した「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて取組みます

協定締結式：6/13(木)14：30～15：00 （会場）琴浦町役場 本庁舎 2 階 防災会議室

琴浦町と特定非営利活動法人 自殺対策支援センター ライフリンクは、SNS 等地域連携包括支援事業における「連携自治体事業」に関する連携協定を締結します。

この協定により、自死のリスクを抱えた方々の生きづらさや生活のしづらさ等の課題解決に向け、ライフリンクの提供する SNS や電話、メールによる相談を受け支援につなぐ「#いのち SOS」事業について連携を始めます。この事業は自殺総合対策大綱の重点項目である「ICT 等を活用した相談支援事業」の一環として位置づけ、自治体と連携して「生きることの包括的支援」を実施するものです。

締結式日時等

1. 日 時 令和 6 年 6 月 13 日(木) 14:30～（30 分程度）
2. 会 場 琴浦町役場 本庁舎 2 階 防災会議室（〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万 591 番地 2）
3. 署名者 特定非営利活動法人 自殺対策支援センターライフリンク 副代表 根岸 親
琴浦町 町長 福本 まり子

協定の内容

1. 連携協定の目的

連携自治体事業は、ライフリンクが受けた「#いのち SOS」事業の相談のうち、相談者の同意を得て「つなぎ支援」となった相談者に対し、琴浦町とライフリンクが連携し、課題解決に向けた包括的な支援を行うことを目的としています。

2. 連携協力事項

- （1）つなぎ支援事業の実施
- （2）自死対策相談窓口の案内カードの送付等
- （3）相談支援の質の向上

令和 6 年度の実施の概要

ライフリンクが受けた相談事業のうち、自治体の社会的支援が必要と判断された相談者に対し、琴浦町とライフリンクが連携し、課題解決に向けた包括的な支援を行うことで、いのちを守る取り組みに繋がります。また、支援につながりにくい自死ハイリスクの方への専用相談窓口の案内として、関係機関に依

頼して、自死対策相談窓口（直通電話番号、SNS 登録の QR コード）が記載されているカードをお届けしていきます。自死対策相談窓口の案内カードの配布予定：役場内関係課、小中学校、警察署等

【本件に関するお問い合わせ】 すこやか健康課 健康推進係 太田 Tel0858-52-1705

（参考）

「#いのち SOS」事業について

ライフリンクでは令和 3 年度に自死対策事業として国の「地域自殺対策強化交付金」である「令和 3 年度自殺防止対策事業」の交付を受け基幹 SNS 相談事業者として「SNS 等による生きることの包括的支援」として「#いのち SOS」事業をスタートし、一人一人の相談者が抱える課題を解決するために様々な社会資源につなぐ「相談の入り口から出口までのつなぎ支援」を行ってきました。

○ 相談窓口の紹介ページ <https://lifelink.or.jp/counter>

NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンクについて

（団体概要）

平成 16 年に設立。自殺対策基本法の制定を求める運動を展開し、法の成立に貢献しました。その後も自殺対策推進に関わり、国が地域自殺対策強化交付金を活用して自殺対策 SNS 相談事業を開始した平成 30 年 3 月当初から SNS 相談を開始、その後、電話相談や新たなコミュニケーションツールも活用し、全国的な相談支援活動に取り組んでいます。

（連携自治体）

自治体連携は、平成 21 年に東京都足立区と自死対策に向けた総合対策推進協定を締結したことに始まり、令和 4 年からは SNS 等を入口とした全国的な相談支援事業において全国の自治体と「連携自治体事業」協定の締結を始めており、その数は岩手県、神奈川県座間市など、28 自治体に上ります。

LIFE 特定非営利活動法人
LINK 自殺対策支援センター ライフリンク

- 法人名：特定非営利活動法人自殺対策支援センター ライフリンク（東京都千代田区）
- 代 表：清水 康之
- ホームページ：<https://lifelink.or.jp>
- 自治体連携事業：<https://lifelink.or.jp/cooperation/jichitai>

（参考）案内カードイメージ



（表）



（裏）